

## 京都府議会における議会改革の取組状況等

### 1 初期の取組〔平成11年度～17年度〕

検討組織〔設置年度〕	検討結果等
京都府議会21懇話会 (議長の私的懇談会(議運委員で構成)) 〔平成11年度〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府議会への情報公開制度の導入(H11.9定、H12.4施行)</li> <li>・予決特書面審査の直接傍聴の実施(H14年度～)</li> <li>・常任・特別委員会のモニター視聴の実施(H14.6～)</li> <li>・本会議会議録、予決特総括質疑速記録のHP公開(H14.6定～)</li> </ul>
議会運営委員会 議会活性化のための研究会 〔平成15年度〕	<p>○活発な議会審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会での質問事前通告の廃止(H15.6～)</li> <li>・委員会審議の一問一答方式の導入(H15.10～)</li> <li>・参考人制度の積極的活用(H16.2～)</li> <li>・本会議での分割・分答方式の導入(H17.9～)</li> </ul> <p>○府民に身近な議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ常任委員会の実施(H15.10～)</li> <li>・議会棟ロビーへのPRコーナーの設置(H16.4～)</li> <li>・PRコーナーの「なんでもBOX」、HPの意見等提出サイトの設置(H16.7～)</li> <li>・インターネット議会中継の実施(H17.2～)</li> </ul> <p>○政策提言機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見書、決議、アピールの積極的な活用(H15.5～)</li> <li>・政策常任委員会の開催(H15.8～)</li> <li>・市町村議会正副議長との合同研修会の開催(H16.2～)</li> <li>・事務局政務調査室(⑦～政策法務室)の設置(H16.4～)</li> <li>・議会LANの整備(H16.7～)</li> </ul>
議会運営委員会 議会制度研究小委員会 〔平成17年度〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員・委員派遣の積極的な実施(H18.4～)</li> <li>・議員定数の見直し(H18.9定)</li> </ul>

## 2 前々期の取組〔平成19年度～22年度〕

検討組織〔設置年度〕	検討結果等
議会運営委員会 府民に分かりやすい 議会のあり方検討分科会（計5回開催） 〔平成19年度〕	○政務調査費制度の見直し（条例改正H19.12定、H20.4施行） ○委員会審議の更なる公開 ・常任・特別委（H20.7～）、議運（H20.10～）の直接傍聴の実施 ・委員会記録のHP公開（H20.6～）
議会運営委員会 新たな議会運営のあり方検討分科会（計11回開催） 〔平成19年度〕	○議決事件の拡大等 ・基本計画議決条例、出資法人条例の制定（H20.2定） ○5月臨時会の持ち方 ・5月臨時会の毎年開催（H20.5～）
京都府議会における公的負担のあり方検討会（計13回開催） 〔平成19年度〕	○会派運営費制度の見直しを提言（H20.4～） ○政務調査費使途基準等運用マニュアルの策定（H20.4～） ○費用弁償の検証、見直し（H20.6～）
議会運営委員会 議会の政策提言機能強化検討分科会（計10回開催） 〔平成20年度〕	○議員提案による政策実現に向けたプロセスづくり ・議員提案政策条例の調整・検討手続の整備（H21.3～） ・政策調整会議の設置（H21.5～） ○政策提言の具体化 ・予決特での指摘・要望事項の知事への提出（H21.3～） ・「委員会活動のまとめ」の調製（H21.5～）
議会運営委員会 議会の活性化に向けた検討分科会（計6回開催） 〔平成20年度〕	○議会審議の更なる活性化 ・常任委員会の毎月開催（H21.1～） ・出前議会の実施（H22.1）
議会運営委員会 選挙区・定数等小委員会（計5回開催） 〔平成22年度〕	○選挙区・定数等の検討 ・市町合併に伴う選挙区の区域と定数を確定 ・定数について、1増3減と1増1減の2案を提示 ・平成22年9月定例会で定数条例を改正（1増3減）



○議会基本条例の検討・制定（H21.7～H22.12）

これまでの議会改革の着実な実践や実績などを踏まえ、その基本的事項を総合的に  
体系的にとりまとめ（政策調整会議計16回開催）

### 3 前期の取組（前半2年間の取組〔平成23～24年度〕）

検討組織〔設置年度〕	検討結果等
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 (計6回開催) 〔平成23年度〕	○議会基本条例の理念を踏まえたこれまでの取組の効果を検証 ＊府議会の権限を最大限に發揮するための更なる改革に向けた課題として5つの観点から20項目を抽出(H23.10) (5つの観点) 広報活動の充実、広聴活動の充実 政策提案機能の発揮、監視機能の発揮、審議の充実
議会運営委員会 〔平成23年度〕	○議員報酬を1年間月7万円減額(H23.11～H24.10) ・東日本大震災の復興支援施策の財源として拠出 ○予決特総括質疑の直接傍聴の実施(H23.11～)
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 (計7回開催) 〔平成23年度〕	○議会の広報・広聴活動の充実に関する取組の検討 ＊先の5つの観点のうちの広報・広聴の2つの観点に関し、活字広報とHPの充実策、出前議会の運営のあり方を中心に検討し、活動の充実に向けた取組の方向を取りまとめ(H24.3) ・広報広聴会議の設置(H24.5～) ・出前議会の弾力的な実施(H25.1～) 24・25年度 各3回 26・27年度 各4回
議会運営委員会 〔平成24年度〕	○議員報酬を23年度に引き続き平成24年度末まで月7万円減額(H24.11～25.3) ・東日本大震災の復興支援施策の財源として拠出
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 (計12回開催) 〔平成24年度〕	○本会議、委員会を通じて、予算及び決算の審査をさらに充実する方策の検討 ＊先の5つの観点のうちの「本会議、委員会における審議の充実」に関し、7つの論点に沿って課題の解決策を検討し、検討の内容・結果を取りまとめ(H25.3)
議会運営委員会 政務活動費検討小委員会 (計5回開催) 〔平成24年度〕	○政務活動費条例制定に向けた内容の検討 ・「京都府政務調査費の交付に関する条例」を全部改正し、「京都府政務活動費の交付に関する条例」を制定(H24.12)
広報広聴会議 〔平成24・25年度〕	○府議会ホームページの全面リニューアル(H25.5) ○「京都府議会だより」発行(H25.5～)

#### 4 前期の取組（後半2年間の取組〔平成25～26年度〕）

検討組織〔設置年度〕	検討結果等
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 (計6回開催) 〔平成25年度〕	○決算審査の充実に関する検討 (決算特別委員会の審議方法・審議日程) 〔決算審議の9月定例会への前倒しに向けた具体策〕 ・平成25年9月議会から決算審査を前倒し実施
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 (計5回開催) 〔平成25年度〕	○予算審議の充実に関する検討 (当初予算に関する審議関係) 〔決算審議の前倒しの効果を予算審議につなげる方策〕 ・決算審査を踏まえた『意見・提言』に対する措置状況報告書の提出(H26.2～) ・当初予算編成方針の説明聴取 ・当初予算提案時の施政方針演説の実施
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 (計7回開催) 〔平成25年度〕	○予算審議の充実に関する検討 (補正予算に関する審議関係) 〔補正予算の分割付託の解消方策、知事選挙実施年度における予算の審議方法〕 ・予算特別委員会の通年設置(H26.5～)
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 (計4回開催) 〔平成25年度〕	○公選法改正に伴う京都府議会議員の選挙区のあり方に関する検討 〔選挙区の名称、選挙区の区域の表記方法を確認〕 * 1年間の小委員会における検討結果とその成果、議会改革に関する残された課題として示された委員の意見(議員報酬、会期のあり方、常任・特別委員会の運営のあり方など)を取りまとめ(H26.5)
政策調整会議 〔平成25・26年度〕	○京都府交通安全基本条例の検討・制定(H25.10～H26.9) (計24回開催)
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 (計7回開催) 〔平成26年度〕	○選挙区・定数等の検討 * 意見の一一致をみず表明された意見を取りまとめ(H26.9) ・平成26年9月定例会で定数条例を改正 (1増1減、選挙区の区域の表記の変更)

## 5 今期の取組（平成27年度）

検討組織〔設置年度〕	検討結果等
議会運営委員会 〔平成27年度〕	○府民にわかりやすい議会運営のあり方に関する検討 *議事進行の明確化に向けた議事日程の見直し、本会議再開時刻の告知など、代表・一般質問の区分の見直しによる用語の混在の整理、審議の効率化に向けた意見書・決議の採決の取扱いの見直しを取りまとめ(H27. 11) ・平成27年12月定例会から検討結果に沿って見直し
議会運営委員会 議会改革検討小委員会 (計11回開催) 〔平成27年度〕	○大規模災害時における議会の役割を果たすための京都府議会活動指針の策定(H27. 12)

## 議会改革の取組の検証（平成23年度）とその後の取組状況

### I 議会改革の取組の検証と課題の抽出

#### 1 議会改革の取組の検証に関する諮詢（平成23年7月8日議長諮詢）

今までの議会改革の成果について、一度立ち止まってしっかりと見つめ直し、その上に立って更なる改革を積み上げていくことが重要との考え方の下、これまでの議会改革の取組について、府民の信託に応え、議会の権限を最大限に發揮するという議会基本条例の理念を踏まえ、その効果を検証し、更なる改革のための課題の抽出を賜りたいとの諮詢

#### 2 議会改革検討小委員会における検討（平成23年10月）

これまでの議会改革の主な取組のうち、議会基本条例に定める「府民と議会」、「議会と知事等」、「議会の運営」の観点から16項目を選定し、その意義の再確認、実施状況の検証を通じて、「府民の信託に応え、府議会の権限を最大限に發揮するための更なる改革に向けた課題」として、5つの観点から20の課題を抽出し、議会運営委員会に報告

##### （5つの観点）

- ① 広報活動の充実
- ② 広聴活動の充実
- ③ 政策提案機能の発揮
- ④ 監視機能の発揮
- ⑤ 審議の充実

#### I 議会活動に関する議会の説明責務を果たすための広報活動の充実

- 1 府民への提供情報項目・内容の精査・確認
- 2 ホームページによるタイムリーかつアグレッシブな情報提供の実施
- 3 ユニバーサルデザイン等を考慮したホームページのリニューアル
- 4 活字媒体による広報の拡充
- 5 委員会の広報活動としての出前議会の活用
- 6 本会議の出前開催の実施
- 7 テレビ常任委員会における討論の充実
- 8 傍聴者や視聴者の利便を考慮したハード面の改修

## II 府民の意思を府政に反映させるための広聴活動の充実

- 9 出前議会の積極的な実施を可能とする制度・運用の改善

## III 議会の政策提案機能の更なる発揮

- 10 政策提案機能の更なる発揮のための委員会審議・運営の充実
- 11 議決事件の対象となる基本的な計画に対する審議のあり方
- 12 予算案提案に至るまでの議会の関わり方
- 13 補正予算の審議のあり方

## IV 執行機関に対する監視機能の更なる発揮

- 14 予算・決算審議を通じた知事への「意見・提言」に対する措置状況の確認、検証
- 15 議決した総合的計画に関する進捗状況報告に対する審議のあり方
- 16 出資法人の健全な運営の確保のための審査の充実
- 17 審議に必要な資料の事前提出要求制度の導入
  - (再掲：11) 議決事件の対象となる基本的な計画に対する審議のあり方
  - (再掲：12) 予算案提案に至るまでの議会の関わり方
  - (再掲：13) 補正予算の審議のあり方

## V 本会議・委員会における審議の充実

- 18 適正な質問者数による一般質問の実施
- 19 本会議における対面式演壇の導入
- 20 審議時間確保のための委員会の弾力的な運営
  - (再掲：12) 予算案提案に至るまでの議会の関わり方
  - (再掲：13) 補正予算の審議のあり方
  - (再掲：17) 審議に必要な資料の事前提出要求制度の導入

## II 検証を踏まえた議会改革の取組

### 1 予算及び決算の審査充実に関する諮問（平成24年7月6日議長諮問）

最も重要な議会活動の一つが、府民のためのサービスや府の施策全体を示す予算の審査と、その予算の執行状況を点検・監視・評価するための決算審査であることから、本会議及び委員会を通じて、予算及び決算の審査をさらに充実する方策について、検討を賜りたいとの諮問

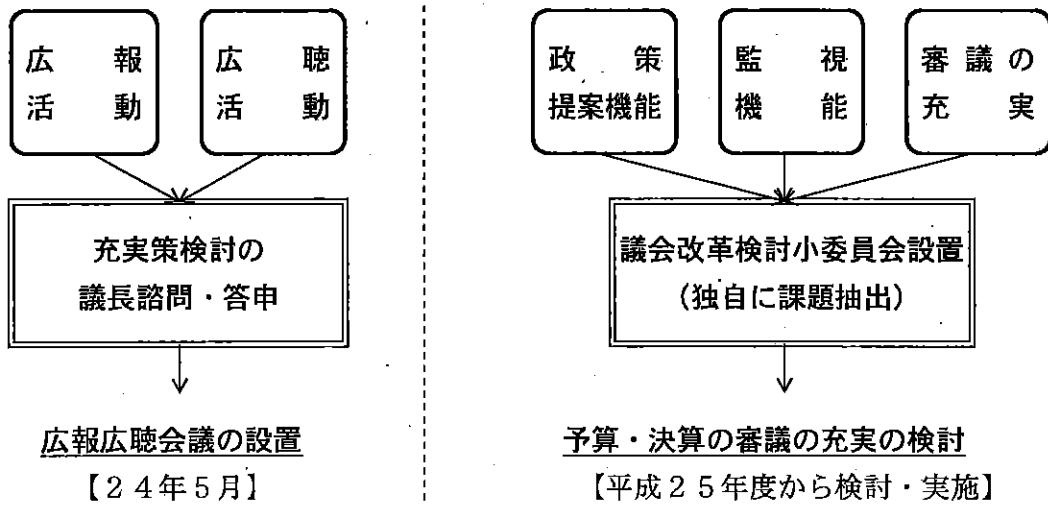
### 2 議会改革検討小委員会における検討（平成25年3月）

先の5つの観点のうちの「本会議、委員会における審議の充実」に関し、7つの論点に沿って課題の解決策を検討し、議会運営委員会に報告

#### （7つの論点）

- I 予算案提案に至るまでの議会の関わり方について
- II 予算・決算審議を通じた知事への「意見・提言」に対する措置状況の確認、検証について
  - ・ 決算の審査・認定を9月定例会に前倒しすることを検討すべき
  - ・ 議会の「意見・提言」がどのように当初予算の中に活かされたのか、執行機関から報告を求め、その内容を検証する仕組みを導入するべき
- III 審議に必要な資料の事前提出要求制度の導入について
  - ・ 執行機関が所有する数値やデータなどの行政資料を可能な限りインターネット等で公開し、議員が調べやすい環境を整えてもらうよう求めるべき
- IV 審議時間確保のための委員会の弾力的な運営について
  - ・ 予算・決算特別委員会の書面審査を午前中から開催すること、運営上の改善策を検討すべき
- V 補正予算の審議のあり方について
  - ・ 全議員で構成する補正予算特別委員会を設置して、議案を一括付託・審議する体制を設けるべき
- VI 適正な質問者数による一般質問の実施について
  - ・ 現在の3日間制の中で、各会派がそれぞれ一般質問の充実に向けて努力を積み重ねていくべき
- VII 本会議における対面式演壇の導入について
  - ・ 議場の構造や改修に要する経費など、課題が大きいことから直ちに改善策を見出すことは困難であるが、将来に向けて検討していくべき

### III その他の議会改革の検討・実施



◆広報関係

- ・広報紙、HPリニューアル

◆広聴関係

- ・出前議会の積極的実施

◆決算関係 (25年9定～)

- ・決算認定の前倒し (9定中：1月半早い)

◆予算関係

- ・決算審議を通じた議会からの意見提言に関する措置状況報告書の徴収 (26年2月～)
- ・予算特別委員会の通年化 (26～)